

スマートエネルギーネットワーク構築事業 令和6年度申請受付を開始 ～CGSを単独設置する場合も対象に追加します～

東京都は、「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、エネルギーマネジメントによるエネルギーの有効活用の取組を強化しています。

このたび、再生可能エネルギーを有効に活用することにも資するコージェネレーションシステム（以下「CGS」という。）及び熱電融通インフラ^{【※】}の導入に対する助成について、助成対象を拡充の上、令和6年度分の申請受付を開始いたしますので、お知らせします。

※ CGSにより発生した熱または電力を複数の建物に送るための導管

1 拡充の概要

(1) CGS単独設置メニューの追加

令和5年度募集までは、CGSを導入する場合、熱電融通インフラの導入を必須としていましたが、令和6年度募集よりCGS単独での導入も助成対象とします。

(2) 国その他の団体からの補助金の併用可能

令和5年度募集までは、国その他の団体からの補助金との併用を認めないとしていましたが、令和6年度募集より国その他の団体からの補助金との併用を認めます。

(3) CGSの使用燃料の追加

令和5年度募集までは、助成対象設備のうちCGSについては使用する燃料を天然ガスのみとしていましたが、令和6年度募集より、天然ガスの他に水素燃料（混焼）^{【※】}を追加します。

※ 天然ガスと水素を合成して生成された燃料

2 事業概要

(1) 助成対象事業

都内の建築物において、CGS及び熱電融通インフラを新たに設置し接続する事業、熱電融通インフラを新たに設置し既存のCGSに接続する事業又は、CGSを新たに設置する事業

(2) 助成対象事業者

民間事業者（国及び地方公共団体は除く。）

(3) 助成率・助成上限額

再エネ開発 ^{【※】}	助成対象設備	助成率	助成上限額
行う	CGS	1 / 2	4億円
	熱電融通インフラ		1億円
	CGS（単独）	1 / 3	2億円

行わない	CGS	1 / 3	3億円
	熱電融通インフラ		8千万円
	CGS (単独)	1 / 4	1億円

※ CGSを設置する建築物又はCGSから熱若しくは電力の供給を受ける建築物（以下「供給対象建築物」という。）で消費する熱又は電力のために、新たに再生可能エネルギー機器の設置を行うこと

(4) 主な助成要件

- ・ CGSを設置する建築物及び供給対象建築物においてエネルギーマネジメントを実施し、デマンドレスポンスの実行を可能にする体制を構築すること
- ・ CGSを設置する建築物又は供給対象建築物に公衆無線LANアクセスサービスの利用が可能な一時滞在施設を確保すること 等

(5) 事業期間

令和2年度から令和8年度まで（助成金の受付は令和6年度まで）

(6) 令和6年度申請期間

令和6年4月1日（月曜日）から令和7年3月31日（月曜日）まで

3 申請手続き等

(1) 助成金交付要綱等の公表

クール・ネット東京のウェブサイトに掲載しています。指定様式をダウンロードして申請書を作成の上、申請受付窓口へご送付ください。

(2) 申請受付窓口

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/network>

〒163-0817 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル17階

TEL 03-5990-5085（9時～12時、13時～17時まで（土日祝祭日は除く。））



『未来の東京』戦略事業

本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。
戦略14「ゼロエミッション東京戦略」

【問合せ先】

<助成金事業の概要> 産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課

電話：03-5388-3915

<助成金申請手続き> 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
（クール・ネット東京）

電話：03-5990-5085